

# 令和4年度 自殺未遂者等支援拠点医療機関整備事業

令和4年10月、「自殺総合対策大綱」が改訂されました。自殺企図者の再度の企図を防ぐため、救急医療機関を軸とした、精神科医療・地域の社会資源へのつながりは重要対策のひとつです。

当院は「救急患者精神科継続支援（ケースマネジメント介入）」に取り組んでおりますが、上記事業に基づいて、自殺危機介入のスキル改善に資する研修を企画することが出来ました。いずれも重要なテーマに取り組んでおりますので、奮ってのご参加をお願いいたします。

申込登録はQRコード読み込みをお願いいたします。

## ▶ 2月10日

### ○ 行政や地域の医療機関と連携して自殺未遂者支援を行うもの向け研修

内容：救急病院や精神科病院のSW・CPそして行政職からの  
実践報告と座談会

日時：2月10日（金） 開始 14時00分～閉会 16時00分

## ▶ 3月6日

### ○ すべての医療従事者・すべての自殺未遂者支援に向けた研修

内容：自殺リスクが高いことでも知っておくべき  
セクシャルマイノリティ（特に性別違和）について

日時：3月6日（月） 開始 14時00分～閉会 16時30分

## ▶ 3月12日

### ○ 病院前救護をはじめ地域で自殺未遂者支援を行うもの向け研修

内容：プレホスピタルPEECスキルトレーニング（PPST）コース

日時：3月12日（日） 開始 13時00分～閉会 17時45分

## ▶ 3月15日

### ○ すべての自殺未遂者支援を行うもの向け研修

内容：自殺企図後の患者とその家族に挟まれる場面における  
傾聴と共感（症例検討）

日時：3月15日（水） 開始 18時00分～閉会 19時45分



問合せ 国立病院機構熊本医療センター

地域医療研修センター 事務局 096-353-6501（内線2630）

研修統括：精神科 橋本